

第18回 日中韓三カ国会計基準設定主体会議を開催

2018年10月19日、韓国のプサンにおいて日本、中国、韓国の会計基準設定主体による第18回日中韓三カ国会計基準設定主体会議が開催されました。本会議には、企業会計基準委員会（ASBJ）の小野行雄委員長、中国財政部会計司のPeng Wang 副巡視員、韓国会計基準委員会（KASB）のEui-Hyung Kim 委員長を含む三カ国からの代表者が出席しました。また、香港公認会計士協会を代表してShelley So氏及びマカオ監査人会計士登録委員会のPou Man Ng 委員を含む香港及びマカオからの代表者も出席しました。さらに、IFRS財団アジア・オセアニアオフィスから高橋真人ディレクターも本会議に参加しました。

2018年中の活動の報告

日本、中国、韓国の代表者により、各会計基準設定主体の最近の活動状況が紹介されました。ASBJからはIFRSの任意適用企業の数が増加傾向にあることが強調されるとともに現在のプロジェクトの状況が報告されました。中国からはリース及び保険に関する中国企業会計基準の適用に向けた進捗状況と将来の展望について、韓国からは調査、教育、国際活動を含む主な活動状況について報告がされました。

特別セッション：韓国における会計及び監査制度の改革

韓国公認会計士協会のJoong-Kyung Choi 会長から、特別セッションとして韓国における近年の会計及び監査制度の改革が紹介されました。プレゼンテーションでは、持続的な経済成長の達成における会計の透明性の重要性について述べられた後、韓国における会計改革の主要な柱である規制当局による監査人の定期的指定、最低限の標準監査時間及び制裁の強化について説明されました。最後に、Joong-Kyung Choi 会長は、将来の実証研究の良い題材となるため、韓国におけるこの制度改革に学界が注意を向けることを推奨しました。

テクニカル・セッション

共通支配下の企業結合（BCUCC）

中国会計準則委員会（CASC）の代表者より共通支配下の企業結合（BCUCC）の中国企業会計基準における取扱いが説明されるとともに、CASCが利害関係者に対して行ったBCUCCに関する調査から得られた予備的所見が報告されました。196の回答者のうちほとんどが、BCUCCと共通支配下でない企業結合とは経済的実態が異なり、BCUCCにおける最も重要な主たる情報の利用者は支配企業であると考えています。また、半数以上

の回答者が、BCUCC の会計処理方法として、取得法のような公正価値を基礎とする方法と比較して、簿価引継法が好ましいと考えています。続いて、CASC は NCI が関与する BCUCC に関する実務上の論点を取り上げました。三カ国は BCUCC に関する実務で簿価引継法は一般的に用いられている方法であると述べ、IASB による BCUCC のプロジェクトに貢献するよう協力することに合意しました。

仮想通貨

ASBJ の代表者よりイニシャル・コイン・オファリング (ICO) における発行者の負債及び関連する収益に関する論点が紹介され、負債を投資家から受領する対価の金額で認識する方法と、サービスを提供する義務の価値で認識する方法が説明されました。本論点に関して様々な意見が示され、例えば、ホワイト・ペーパーで明示されていない場合でも、発行者が ICO に関して負う黙示的な義務を考慮すべきであるという意見や、トークンがサービス提供後に回収されるかどうか会計処理に影響を及ぼし得るという意見が聞かれました。本論点に関する議論の後、参加者は仮想通貨全般に関する会計処理についても意見交換を行いました。

無形資産の報告における課題

KASB の代表者より KASB が実施した韓国における無形資産に関するリサーチの結果が説明され、無形資産がニューエコノミーにおいて企業価値創造の重要な源泉と考えられるものの、現行の財務報告システムでは無形資産に関する情報が財務諸表上に適切に表されないという分析が示されました。また、これにより、投資家が財務諸表を軽視し、会計情報の価値関連性が低下すると KASB の代表者は主張し、結論として経営者による財政状態及び経営成績の検討と分析 (MD&A)、知的資本報告書又はサステナビリティ報告書といった無形資産に関する報告を行うための代替的なチャンネルを提案しました。プレゼンテーションの後、日本、中国及び韓国は、財務諸表及び基本財務諸表の役割等、関連する論点について議論し、KASB の議長はこの分野における三カ国での共同研究の必要性に言及しました。

おわりに

ASBJ の小野行雄委員長により、次回の会議は、2019 年の後半に日本で開催される予定であることが発表されました。

KASB の Eui-Hyung Kim 委員長より、出席者に対して本会議に積極的に参加したことに謝意が示されたほか、重要な議題について深い議論がなされ、本会議が有意義なものであったという旨が示されました。

以上